

令和6年度事業計画

1 基本方針

2024年の景気は緩やかながらも回復基調が続くとみられていますが、中東情勢やウクライナ情勢が長期化、米国景気の悪化、中国の過剰債務の顕在化、米中対立の激化など海外経済の多くの下振れリスク要因により影響を受ける恐れがあります。

シルバー人材センターを取り巻く環境については、2023年10月から導入されたインボイス制度や本年秋の施行が想定されるフリーランス新法にともない発注者、センター、会員の三者間の関係を見直す新たな包括契約の提案が厚生労働省から示されました。県連合会および県内各センターは、当面包括契約には移行せず、現行制度により運営する方針で取り組んでいますが、フリーランス新法施行後における就業条件の明示など適正な対応が取れるようしっかり準備を進めます。

このような状況のもと、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化などに引き続き貢献するため本年度次の業務に取り組みます。

本年度の主な事業計画として、まず会員数の拡大を最重点に取り組みます。令和2年度からのコロナ禍により減少した約50名の会員数の回復を目標に「働く・学ぶ・遊ぶ・参画する」の視点で会員募集に取り組みます。

業務面においては、会員皆様の就業によりまして、県内でもトップクラスの受注増となっています。反面、シルバーの基幹業務である除草・剪定においては、業務量に対し会員の高齢化と後継者不足が顕著になっています。

対応策として、新たな人材発掘と育成、機械導入による効率化を一層進め業務の軽減を目指します。また、びわこ地球市民の森緑地管理業務においても、新たに担当制により管理と育成に取り組む準備を進めておりシルバーの新しいモデルとして定着することを目指して取り組みます。

また、派遣業務においても法律の改正等を踏まえ、会員皆様の希望する就労をより長く続けていただけるよう連合会とともに対応していきます。

就業機会の拡大に向けては、守山商工会議所と一層の連携を図り、シルバー人材センターの活用と企業退職予定者への周知の両面からの協力を求めています。

安全就業の徹底については、多くの事故発生を踏まえ、改めて「安全は全てに優先する」の心構えで就業し、就業前の安全確認の徹底を求めるとともに、入会説明会はじめ様々な機会をとらえて会員一人一人の安全意識の向上

が図れるよう取り組みます。

最後に、本年度は第2次中期計画の最終年度となることから次期計画の策定に向け取り組みます。

本年度においても引続き、地域ニーズを把握する中、計画の着実な推進と就業や奉仕活動を通じて、会員が生きがいをもって、地域福祉と地域の活性化に貢献できるセンターを目指して、次の諸事業を推進してまいります。

2 事業実施計画

(1) 就業機会の拡大

- ① 契約金額は、中期計画の目標数値である 346,000 千円、未就業者を出さないことを目指し就業率 90%以上の確保と就業機会の拡大に取り組みます。
- ② 就業先の開拓、拡大【商工会議所との連携】
- ③ 就業ニーズ把握による新規事業開拓【進出企業へのアプローチ】
- ④ 既存事業の強化・拡大【除草・剪定作業の人員確保と後継者育成】
- ⑤ 女性就業機会の拡大【湖南ブロック交流・意見交換】
- ⑥ 人的資源のPRと活用【市内企業への周知】
- ⑦ 就業ミスマッチの解消

(2) 会員数の拡大

会員数は、コロナ禍前の最大値 720 名を目標に取り組みます。シルバーへの入会動機も多様化しており、仕事だけでなく学ぶ・遊ぶ・参画の提案を発信し会員の入会促進に取り組みます。特に、引続き女性会員数の拡大を重点的に取組みます。また、会員活動の活性化や退会抑止を目的に年会費の割引制度の新設やポイントカード制度も継続します。

- ① 入会の促進、新規入会者の拡大【会員一人一人の勧誘・会費割引】
- ② 入会勧誘方法の工夫【出張おしごと説明会・Web 入会周知】
- ③ 退会者の防止【各種教室開催や同好会活動の活性化】
- ④ 女性会員数の拡大【いきいきサロン・各種講習会開催・先進地視察研修】

(3) 安全就業の徹底

日頃から自身の体調管理に努め、作業前後のチェックシートによるチェックを確実に実施し、安全は全てに優先するという基本方針の更なる徹底を図ります。就業前の安全確認の厳守および講習会以外にも安全意識を高める機会として安全就業作業マニュアルを活用し、入会説明会ははじめ機会を見出し会員への啓発を行います。

全国的にシルバーの作業中の傷害・賠償責任事故が多く発生し、特に賠償責任事故は、半数以上が除草作業中の飛石事故となっております。このよう

な状況が続けば保険料の高騰と免責事項が設定される可能性があります。

十分な下見と危険予測および飛散防止ネット等事故防止に必要な用具の設置を確実に実施し、より一層の安全対策の徹底に努め事故ゼロを目指します。

- ① 全ての事故の未然防止
- ② 賠償責任事故ゼロ、傷害事故ゼロ、交通事故ゼロ
- ③ 安全就業基準、作業別安全就業基準、地域班共同作業実施マニュアルの遵守と周知啓発。チェックシートの活用徹底
- ④ ヘルメット・安全帯の適正な着用・複数人での作業体制の確立
- ⑤ 危険に対する感受性の高揚【ヒヤリハットの周知・危険予知能力の向上】
- ⑥ 交通事故防止【自転車ヘルメット着用・斜め横断厳禁】
- ⑦ 健康の保持・増進【熱中症対策】
- ⑧ 自主管理体制の確立【業務分担の明確化・事例：びわこ地球市民の森】

(4) 普及啓発活動の推進

センター事業の意義を広く市民に周知し、センターの活動を知っていたくため、イメージアップ戦略、「笑顔をとどける」をキーワードとして積極的な普及啓発に取り組みます。また、女性部会では、いきいきサロンの開催を通し普及啓発に努めます。

- ① ホームページの充実【就業情報・会員のページの充実・SNS導入】
- ② 広報誌の充実
【「よろこび」の新聞折込・公共施設への設置拡充、「会員のひろば」の発行
会員の広報誌への投稿活性化（ポイント付与）】
- ③ 作業時に「のぼり旗」の掲揚 使用車両にマグネット啓発シート
- ④ 各種イベントでの啓発活動の実施
【イベントグループの設立】【イベントツール整備】
- ⑤ 公共施設等でのパンフレットの配置

(5) 適正就業の推進

シルバー人材センターにおける派遣事業のさらなる拡大が求められる中、平成28年度に厚生労働省が策定した「適正就業ガイドライン」の活用を図り、「適正な受託と就業」に取り組みます。

- ① ワークシェアリング、グループ就業、ローテーション就業の検証と推進
- ② 未就業者を主とする適正就業機会の提供
- ⑥ 会員の就業状況の把握と公平な就業機会の確保
- ⑦ 会員の要望把握
- ⑧ 派遣会員の労働条件明示

(6) 就業能力の向上

会員に必要となる専門的知識・技能・技術の習得はもちろん、サービスを提供する事業者の一員であることを認識してもらうため、各種講習会を開催し就業能力の向上に努めます。デジタル社会への変革が急速に進行していることから、デジタル技術を取り入れた事業展開を図る必要があります。事務局と会員の皆様とをつなぐツールとしてスマートフォンは増々重要となることから、本年度もスマホ教室を開催するとともに第1四半期にセンターとしてのLINE公式アカウントを開設する予定です。

またセンターの基幹業務である除草・剪定業務においては、高齢化と後継者不足により、今後において現在の受注規模が維持できるか懸念されることから、現在の受注・施工体制の再編成の検討を含め、魅力向上と後継者育成および機械化の導入等検討と対応策を進めます。

- ① 定期的な技能・技術講習会の実施
- ② 適正就業研修の実施
- ③ 技術の向上と知識の取得
- ④ 人材不足の職種に関する講習、研修での人材開発
- ⑤ 後継者の育成と新規機材の導入
- ⑥ 課題の共有と対応

(7) 運営体制の充実・強化

様々なニーズに応じていくため、センター運営機能の一層の充実・強化に取り組みます。特に、事務所の再移転を見据えた人員配置とセンター運営のDX化による効率化・簡素化による事務コストの削減検討ならびに会員のデジタル環境の活用支援を行いセンターの安定的な運営を図ります。

また令和6年度の国の補助金交付限度額の算定方法が見直され、会員の増減を含めた事業実績を活用して算定されることになりました。財源確保に向け事業・会員数の拡大を目指します。

また「適格請求書等保存（インボイス制度）」導入にともない国から提示された三者間（発注者・センター・会員）の包括契約への移行は当面行わず従来の契約体制を継続します。

本年度秋に施行される見込みのフリーランス新法関係では、就業条件の明示が義務化されることからオンラインで完結できる体制づくりを進めます。

また、第2次中期計画の最終年度であるため、次期計画に向け、項目および数値目標値の検証および策定を行います。

最後に地域班運営については、役員の業務の軽減や選任のルール化などについてしっかり議論を行い、次期役員の選考がスムーズに進むよう検討していきます。

- ① 事業運営への女性の参画【移転後の小津事務所の活用】

- ② 事務局体制の充実・強化【職員採用】
- ③ 職員の待遇改善【類似団体との比較による段階的充実】
- ③ 財源の確保【インボイス制度への対応】
- ④ 小津事務所の整備と新事務所のDX化の検討
- ⑤ 会員のデジタル環境の活用支援【スマホ・タブレット等利用促進】

(8) 地域社会への貢献

地域社会との連携を図り、地域社会の福祉と活性化に貢献し、地域から必要とされるセンターを目指して取り組みます。ボランティア要請にも積極的に対応します。

- ① 奉仕活動の展開
- ② 地域ニーズ把握
- ③ 地域社会との連携